

福祉教育常任委員会及び予算審査特別委員会（第二分科会）

平成27年6月18日（木曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	伊 藤 豊 美	副 委 員 長	平 山 啓 子
委 員	藤 村 由美子	委 員	高 久 好 一
委 員	磯 飛 清	委 員	若 松 東 征
委 員	相 馬 義 一	委 員	植 木 弘 行
委 員	中 村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	松 江 孝 一 郎	社会福祉課長	菊 地 富 士 夫
社会福祉課長 補 佐	池 澤 直 実	社会福祉係長	大 野 薫
障害福祉係長	増 渕 剛	保 護 係 長	印 南 和 也
高齢福祉課長	塩 水 香 代 子	高齢福祉課長 補 佐 兼 介護管理係長	三 輪 敦
高齢福祉係長	村 松 隆	介護認定係長	岡 孝 子
地域支援係長	藤 田 健 司	国保年金課長	稲 垣 昭 三 郎
国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	岩 崎 栄 子	国保年金係長	伊 藤 陽 子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	柳 崎 修 造	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	田 代 宰 士
保健予防係長	黄 木 文 子	健 康 増 進 係 副 主 幹	月 井 早 苗
健 康 増 進 係 副 主 幹	村 越 邦 子	健 康 増 進 係 副 主 幹	根 本 力 ヨ
市 民 課 長	荒 川 順 子	市 民 課 長 補 佐 兼 戸 籍 係 長	戸 山 み どり

市民係長	二ノ宮	直美	教育部長	伴内照和
教育総務課長	小林	一恵	教育総務課長 補佐兼 学校整備 推進室長	田野実
総務係長	広瀬	範道	給食係長	小高久美
学校整備 推進室主査 (係長級)	加藤	正之	黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	福田正樹
共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	大澤	博美	西那須野 学校給食 共同調理場長 兼業務係長	人見博志
学校教育課参 事兼学校教育 課長	伴	真貴子	学校教育課 副参事・ 管理主事	深澤桂一
学校教育課長 補佐兼学校支 援教職員係長	後藤	修	学校指導係長	松本裕之
英語教育 推進室長	荒井	毅	児童生徒サポ ートセンター 所長兼児童 生徒係長	平石敬雄
生涯学習課長	久保	周二	生涯学習課長 補佐兼生涯学 習係長	鏑木寛子
文化振興係長	小池	久史	青少年係長	添谷弘美
那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金井	忠夫	黒磯公民館長	橋本悟
スポーツ振興 課長	宇都野	淳	スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	高橋力
スポーツ振興 係長	金子	嘉	子ども未来 部 長	藤田恵子
子育て支援 課長	石塚	昌章	子育て支援 課長補佐	相馬智子
子ども福祉 係長	菊地	直路	給付係長	後藤明美
総合支援係	渋井	尚子	子ども・子育 て総合支援 センター所長	八木澤明美
保育課長	高久	幸代	保育課長補佐 兼児童係長	室井勉
保育係長	瀧	靖子		

出席議会事務局職員

議会事務局 主査	長岡	栄治
-------------	----	----

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔健康増進課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・その他

〔社会福祉課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・その他

〔高齢福祉課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第59号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
予算審査
- ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
- ・議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・その他

〔国保年金課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・その他

〔市民課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第57号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
予算審査
- ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
- ・その他

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

・その他

〔保育課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・その他

〔教育部〕

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第60号 契約の締結について
- ・議案第61号 契約の締結について
- ・その他

〔学校教育課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・その他

〔生涯学習課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算審査

- ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
- ・その他

〔スポーツ振興課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・その他

陳情審査

- ・陳情第2号 「国の責任による35人以下学級の前進を求める陳情
- ・陳情第3号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情
- ・陳情第4号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情
- ・陳情第5号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情
- ・陳情第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情

4. その他

5. 閉会

開会 午前9時57分

開会及び開議の宣告

長岡議会事務局主査 ただいまから福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）を始めます。

まず最初に、委員長からご挨拶をいただきます。伊藤委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

6月の定例会の福祉教育常任委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）の順に審査いたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりです。

本日の保健福祉部から審査を始め、子ども未来部、教育部の順に入る予定です。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案2件、その他の案件2件、陳情5件の計9件であります。

また、当予算常任委員会（第二分科会）に付託された案件は、一般会計補正予算案1件と介護保険特別会計補正予算案1件の合計2件でございます。

各委員には、自由闊達なご意見と慎重な審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力いただきますよう、重ねてお願いいたします。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

保健福祉部の審査

伊藤委員長 これより保健福祉部の審査を始めま

す。

審査に先立ち、松江保健福祉部長からご挨拶をいただきます。

松江保健福祉部長 （挨拶。）

伊藤委員長 ありがとうございます。

健康増進課の審査

伊藤委員長 健康増進課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

伊藤委員長 ありがとうございます。

健康増進課につきましては、付託案件がございません。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

高久委員。

高久委員 放射能の検査の数がどのくらいあるか教えていただきたいと思います。

伊藤委員長 課長。

柳崎健康増進課長 数と申しますと受検者数というところでよろしいでしょうか。

高久委員 はい。

伊藤委員長 課長。

柳崎健康増進課長 正しい数字、今日資料を持ってこなかったもので大変申しわけございませんが、大分人数的には受検者数は少なくなっている状況にあります。

那須町と平田村合わせまして120件ほど少なくなっている状況であります。

以上です。

伊藤委員長 高久委員。

高久委員 那須塩原市と那須町と合わせてですか。

伊藤委員長 課長。

柳崎健康増進課長 WBC、このときに参加の検査につきましては、ひらた病院と、福島県のほうですね、あと那須町のほうに委託をしている病院もございまして、2つの施設を合わせまして約110から120件ほどの受検者がいたという状況でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員 はい。

伊藤委員長 そのほか委員の皆様から何かございませんか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、健康増進課の皆さんから何かございませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 はい、わかりました。

ほかにないようなので、これで終了いたします。

健康増進課の皆さん、今後ともよろしく願い
お願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会福祉課の審査

伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから自己紹介を

お願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございました。

社会福祉課につきましては、付託案件がございません。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかにないようですので、これで終了いたします。

社会福祉課の皆さん、今後ともよろしく願い
いたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢福祉課の審査

伊藤委員長 高齢福祉課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございました。

それでは審査に入ります。

議案第59号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 議案第59号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

塩水高齢福祉課長 (議案第59号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

高久委員。

高久委員 第5段階という基準額、保険料でありますと、この6万1,200円、個人負担分の。

伊藤委員長 課長。

塩水高齢福祉課長 第5段階、そうです。段階という欄の5というところが基準額で、年で6万1,200円というものでございます。

以上です。

伊藤委員長 高久委員。

高久委員 ことはこれに0.4を掛けるとこの2万7,500円という形になってくるということでよろしいんですか。

伊藤委員長 課長。

塩水高齢福祉課長 第1段階、段階1のところをごらんいただきたいんですけども、27、28、この場合27ですけども、そうですね、今委員おっしゃられたように基準額掛ける0.45というところで2万7,500円ということになります。若干の端数の処理をしているところがございますが、2万

7,500円ということになっております。

伊藤委員長 高久委員。

高久委員 2万7,500円が一番安いというのはわかったんですが、例えばこれ、去年だったら幾らだったんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

塩水高齢福祉課長 去年、結局3年間、24年から25年度までということになりますが、2万7,000円になります。

伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案59号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第59号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第55号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会(第二分科会)審議に切りかえて審査を行います。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

塩水高齢福祉課長（議案第55号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第55号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第56号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 次に、議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

なお、説明につきましては、できるだけ簡潔でお願いします。着座のままで結構でございます。

課長。

塩水高齢福祉課長（議案第56号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようですので、討論を終了し、採決いたします。

議案第56号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

その他

伊藤委員長 それでは、次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

磯飛委員。

磯飛委員 多分高齢福祉課が担当だと思うんですけども、今、地域見守り隊というんですか、あの事業を進めていると思うんですが、現在の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

伊藤委員長 課長。

塩水高齢福祉課長 今年度から着手した事業でございますが、先行して昨年度から自主的にやられているところが2カ所ございます。

今月に入ってから社会福祉協議会とともに自治会長さんの自主防災組織の関係のところとか、あとコミュニティの関係で説明などをさせてもらっているんですけども、一応、お金をかけてその見守り隊というか、それをつくるための支援するものを各公民館、15公民館に配置する予定でございますが、今年度は3カ所に配置する予定で、

今研修中でございます。実際には、黒磯地区の場合は住吉町と橋本町、それから西那須野地区におきましては三島地区、それから塩原地区におきましては畑下地区で、この4カ所について、今、市と社協と支援員と、地域包括センターもサポートしながら事業・介護組織結成に向けて支援しているところでございます。

以上です。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 今の説明で中身は大体現在の状況はわかったんですけども、現在その地区に対して支援を行っているという、その支援というのはどういう内容で支援しているんですか。

伊藤委員長 課長。

塩水高齢福祉課長 実際、まずは原則ということでマップづくりからお願いしたいということなんですけれども、そのマップづくりというのは、その地域においてひとり暮らしの高齢者であったり、高齢者だけの世帯であったり、その他心配な方々、住民の方が把握できる情報の範囲でマップに落とししていく作業があるんですけども、その段階で市と社協が入って、そのほかそのマップづくりの支援員として配置したものとかありまして、作業のほうにつくことに入ったところでございます。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 そこまでモデル地区ということで進行しているということなんですけれども、地域によっては自治会、コミュニティ単位で、組織の中でその下部組織として自治会が担当するというようなことで、自治会の負担が非常に多くなって大変だという声が結構聞こえてくるものですから、その中で、やはり地域の見守り隊というのは、地域に住んでいる方が地域の人たちを見守るということで、これから全て行政にお任せでは成り立たな

い事業なんで、地域にとっても地域の方々協力し合っていないとまらない事業だと思っんですけども、これからさらに高齢化が進む社会になってきますので必要なものだと思うんですが、その自治会負担が多くて大変だというのが自治会の役員の中からそういうお話を耳にするんですけども、今お話ししたように、必要なものですから、我々も何とかその自治会に協力しながらその地域で見守り隊の結成に向けて、あるいは事業を展開していく上で協力していかなくちゃならないという私自身も自覚しております。

なお、さらに議会においても、我々議員においても、各地区に戻って、そういう自治会、あるいはコミュニティ単位でのこの事業が成り立つ上で、議会としても支援していかなくちゃならないという思いがあるものですから、たまたまこの委員会が関連する委員会になるので、この福祉教育常任委員会のメンバーもそういったことを、もう既に皆さん頭に置いているとは思いますが、我々委員会としても、その地域見守り隊の支援事業に対しては理解と協力をしていかないとならないという思いがあったものですから、今現在の進行状況を確認したところであります。

また、進行上、何か大変なことがありましたら、我々にもお話し、あるいは状況説明をいただければ、皆さんと相談しながら協力はしていきたいと思っておりますので、そういったことがありましたら御報告をいただきたいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 高齢者福祉課の皆さんから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかにないようですので、これで終

いたします。

高齢福祉課の皆さん、今後ともよろしく願い
いたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたし
ます。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

国保年金課の審査

伊藤委員長 国保年金課の皆さんから自己紹介を
お願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

国保年金課につきましては、付託案件がござい
ません。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 国保年金課の皆さんから何かござい
ますか。

課長。

稲垣国保年金課長 こちらでは何もございません。

伊藤委員長 ほかにないようなので、これで終了
いたします。

国保年金課の皆さん、今後ともよろしくお願い

いたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課の審査

伊藤委員長 市民課の皆さんから自己紹介をお願
いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第57号の説明、質疑、討 論、採決

伊藤委員長 議案第57号 那須塩原市手数料条例
の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荒川市民課長 (議案第57号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

高久委員。

高久委員 このカードも12桁、違うんですか。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 住基カードの番号というのは11桁
です。12桁というのが、個人番号カードです。

伊藤委員長 高久委員。

高久委員 今までのカードの累計がどのくらいになっているのか教えてください。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 1万1,713枚となります。

伊藤委員長 高久委員。

高久委員 そうすると、月にどのくらい出ているという計算ですかね、これ。

荒川市民課長 26年度の平均を見ますと、330枚程度となります。

伊藤委員長 高久委員、よろしいんですか。

高久委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

磯飛委員 今の交付件数と年度の交付件数お知らせいただきましたが、これふえている傾向ですか、それともとまっている傾向ですか。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 相当ふえていまして、証明書の発行率で申し上げますと、現在13.4%ぐらいになっておりまして、当初の3.4%に比べますと10%程度コンビニ交付、住基カードを利用した交付ができてきている状況でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第57号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとする事にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第55号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第二分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

荒川市民課長 （議案第55号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

高久委員。

高久委員 この4,102万3,000円という額ですね。ほとんど委託する部分が多いのかなというふうに受けとめますけれども、それでいいんでしょうか。伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 マイナンバー制度に伴う通知カードの作成という、また、希望者から申請を受けて配付されます、交付されます個人番号カードについては、全てこの地方公共団体情報システム機構というところで作成することになります。市町村で作成することはできませんので、その事務委任という、その点においては機構に係る事務ということです。

その事前に受け付け支援とか、実際に交付に当たるというところでは、市町村の事務ということになります。

以上です。

伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

高久委員 結構です。

伊藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

磯飛委員。

磯飛委員 基本台帳費の賃金で136万9,000円、その下の西那須野支所、3002事業で同じ金額が計上されておりますが、これ、上のほうは本庁という見方でよろしいんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 そうです。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 西那須野支所があるんですけども、塩原支所分はどこで扱うんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 塩原支所は塩原支所で必要に応じてということで、別予算というふうになりますけれども、今回県税分の処理、付番というのは、主に本庁、そして西那須野支所で準備作業に当たるということで、今回本庁・西那須野支所でこの臨時職員の配置をお願いしたいというところでございます。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 塩原支所は後でということですか。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 塩原の分も一括してこちらで。

磯飛委員 本庁のほうでね。

荒川市民課長 はい。

伊藤委員長 よろしいですか。

磯飛委員 はい。了解です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」「あります」と言う人あり〕

伊藤委員長 高久委員。

高久委員 社会保障税の税番号制度、私、3月議会でも反対させてもらいました。今般のいろんな事件見ると、やっぱりこの制度そのものはしっかりしていないと。ただ、那須塩原市としては、国がやるというからやらざるを得ないというところなんだと思うんですが、先ほどの住基ネットとの関係でも、矢祭町がことしの3月末になるまでやらないということでやっていたんですけども、最終的にはやるということでやったという形になりましたけれども、やっぱり高齢者の年金とか預金とか、こういったものもしっかりと守っていくということに関しては、市役所はやっぱり住民の福祉の向上のために、市役所、地方自治体というのはそのためにあるんだということであれば、やっぱりこういう不確定というか危険な部分が相当あると、毎日いろんなところの情報が新聞等で報道されています。きのうは石油連盟がアタックされていたということで、景品とか国公立の湯沸かし器の補助を受けた人たちの名簿が漏れているというので、個人情報そのものはやられていないけれども、件数とかそういうのはやられちゃったというのもありますし、東京商工会議所も約1万ちょとやられているというのは出ていますので、こういうところはもちろんちゃんとした専門家の人が防護というか守っているんだと思いますが、それでもやられてしまうというこういうシステムに、やっぱり市役所が国の言うなりにそのまま乗っていくというのはどうかと思いますので、私、この部分は反対ということで討論としたいと思います。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ただいまご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございました。

その他

伊藤委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

相馬委員。

相馬委員 住基カードの件なんです、コンビニで住民票等々発行するときに、システムの問題なんでしょうけれども、すぐに住基カードを入れたらパッと出てくるような状況でないですね、今。そこで5分も時間潰すような状況にあるんですが、その辺の改善等の検討というのはしているんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

荒川市民課長 このコンビニでも、やっぱり暗唱番号とか何を選択するとか、そういうところではりゆっくり機械が動くというのは承知しているところではあるんですが、その速さというのは市役所でどうにかなるということではなく、要望ということではちょっとお聞きさせていただいたとしても、地方公共団体システム機構というところでは一括してそのシステムを組んでやっているものですから、ご意見として承りさせていただきます。伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 市民課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 最後に、保健福祉部全体でその他ではございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかにないようなので、これで終了いたします。市民課の皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

子ども未来部の審査

伊藤委員長 これより子ども未来部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。

部長。

藤田子ども未来部長 (挨拶。)

伊藤委員長 ありがとうございました。

子育て支援課の審査

伊藤委員長 子育て支援課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第55号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、今回、子ども支援課所管の付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

石塚子育て支援課長（議案第55号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

高久委員。

高久委員 2項1目の児童福祉総務費の中のコンシェルジュですが、これの臨時職員という形にするということで、金額が減りますね。ということは、非常勤職員とするよりも臨時職員のほうが安いということで、そういう理解でよろしいですか。

伊藤委員長 課長。

石塚子育て支援課長 この経緯からお話ししますと、昨年の11月ぐらいに当初予算の編成をしたときに、今回子ども未来部の創設にあわせて、どういう形でやっていったらいいのか。そこで子育てコンシェルジュというお話が出てきたという経緯があったと思います。

そのときの時点では、非常勤特別職というような扱いで、とりあえずという言い方がいいのかどうかわかりませんが、とりあえず組ませていただいたと。

新たに4月からスタートする段階で、当然本人

との勤務体制の相談をしたり、勤務の内容等から総務の人事のほうとの相談もこちらではしております。

今回、非常勤特別職でいきますと、週4日間の1日当たり7時間30分、そういう勤務体制で当初は考えていたわけですが、本人は1日フルタイムで、それでお仕事も可能ですし、週全て、4日間じゃなくて5日間の勤務ということも望んでいらしたということで、そういうことであれば、臨時職員というような扱いでどうかということで、本人ももちろんそれを希望するということになりました。

ただいま高久委員がおっしゃいました金額的な話になりますが、当然4月から業務というのを開始させていただいていますので4月から6月末までにつきましては、実は別途予備費のほうで対応させていただきました。

今回補正として組みました7月から来年の3月ということになりますので、トータルでいきますと非常勤特別職よりは若干高くなるということになります。

そういったことでよろしく願いいたします。
伊藤委員長 高久委員。

高久委員 待遇がよくなった、そう理解しましたので、それは結構です。

あとそこで気になるのは、那須塩原市の保育所の職員の体制、ちょっとこの予算とは直接関係ないんですが、臨時職員が自治体でふえているという話があるのでその辺。

〔「違う」と言う人あり〕

高久委員 その他でやります。

伊藤委員長 よろしいですか。

藤村委員。

藤村委員 同じところだったんですけど、子育てコンシェルジュの方は、前回質問したときに、

非常に難しいお仕事だということで、資格をお持ちの方とかにやっていただかなくてはいけないから大変な仕事だというふうにお聞きしていたので、その勤務体系とか勤務時間についてお聞きしようと思ったんですけれども、今、若干は説明があったんですが、これ要は1名本庁のどこにいらっしゃる方で、結局、毎日何時から何時までというようなフルタイムでということになったわけですね。

伊藤委員長 課長。
石塚子育て支援課長 子育てコンシェルジュにつきましては、黒磯庁舎に1名、本庁は、この分は西那須野になりますので、西那須野に1名の2名ということになります。

黒磯庁舎のほうにおります総合支援係にいるコンシェルジュは、フルタイムで週5日間で臨時職員という扱いになっています。

西那須野のほう、本庁のほうにおりますコンシェルジュは、やはり週5日間なんですけれども、時間が9時半から3時半ということで、再任用職員の方をコンシェルジュという形で来ていただいているという形になります。

伊藤委員長 よろしいですか。

藤村委員 はい。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

磯飛委員 塩原認定こども園整備事業について質問いたします。

内容が公図で調べてみたら国有地があったという、発見できたということなんです、これ、塩原の、今までは全て市の所有地という扱いで幼稚園が保育園かを運営していたのでしょうか。

伊藤委員長 課長。

石塚子育て支援課長 もともと塩原小学校があったところの今回は跡地という形になるわけです。

実は、この小学校が建っていたときの経緯につ

いては、大変申しわけないんですが、実は私のほうでも内容的なものは詳しくはわかっておりません。ただ、あくまで推測の範囲でしかお話はできないと思うんですが、塩原小学校が相当昔というか古い時代に建てられた小学校だと思います。

当時市有地があって、そこに恐らく国有地というものがあつた程度点在はしていたんじゃないかと思つています。ただ、何年前か、当時と言つていいかわからないんですけれども、当時国有地なんかにつきましては、国でも適切な管理がでなかつたのではないかということと、あとは塩原町が公有地ということで小学校を建築するということに、当時につきましては、恐らく国との協議の中で使つてもいいのではないかという、そういう結論の上に建てられたものではなかつたのかというふうには、あくまで、すみません私の推測ではございまして、そういった建物が、今回時代が変わつて小学校が取り壊され新たに、これはもう民間での整備になるわけなんですけれども、認定こども園という整備をするに当たつて、国と協議を何回か重ねた結果、払い下げで対応していただきたいという結果になつたものですから、今回こういう形で新たに国の用地を市で買うという予算の計上をさせてもらったところで。

ちょっとなかなかうまい説明がでなないんですが、本当に推測でのお話になつてしまつてなんですが、そういった経過が過去にはあつたのではないかということで考えているところでございまして。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 そうすると、当然小学校時代は国に対してその用地を借りているということで、その借地費用というのは当然払つていないということで何十年と経過してきたわけですね。

伊藤委員長 課長。

石塚子育て支援課長 そこも実は確認はとれては

いないんですけども、恐らく今磯飛委員がおっしゃった形なのかなというふうに考えられます。

今回購入するところは、いわゆる白地と言っている部分で、国のこれは財務事務所のほうと協議をしているわけですけども、かなり昔ですと、例えば農地なんかにもこの白地というのはかなり点在をされて、委員長なんかご存じだと思っんですけども、農地なんかを造成するときに、どうしても無駄になってしまう土地というんですか、石を拾って、それを積み重ねておいてなかなか利用できないような、そういったところを国の所有ということで白地という扱いを昔はしていたところが結構あります。

そういった観点から、国としてはなかなかそれを自分たちで適切に管理はできていなかったんじゃないか。それを公共事業でということで、当時は無償で多分やっていたんじゃないかというふうに。すみません、理屈が通らない話かもしれないんですが、そんなふうに考えています。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 今までの長い歴史の経緯だから、課長にその説明を求めてもなかなか大変だとは思いますが、今まで無償でお借りしていた白地というものだというのであれば、無償で譲渡というのはできないものなんですか。

伊藤委員長 課長。

石塚子育て支援課長 その辺のところも随分財務事務所のほうとは担当のほうで協議はさせていただいたんですが、時代の趨勢といいますか、そういったところもあり、国は国としてきちんとした自分たちの権利も主張しつつ、当然管理というものを、どういう形になるかはわかりませんが、管理をするというような考えのもとに、今回は市のほうで購入する部分については勉強してほしいという、国のほうとの協議の中でそういった

形でまとまったということでございます。

磯飛委員 わかりました。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第55号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

ありがとうございます。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございませんか。

高久委員。

高久委員 こども園とか保育所の職員の処遇の問題なんですけど、私、以前も質問したとき、那須塩原市の保母さんの雇用形態が臨時72%というふうに、質問の中でそう聞いたんですが、今その率は、臨時ではなくて正規の職員の率が上がっているよというような、そういう統計みたいなのはありますか。

伊藤委員長 部長。

藤田子ども未来部長 その件に関してなんですけれども、この後保育課がこちらに参りますので、その席のその他の部分でお答えをお願いできれば

というふうな……

伊藤委員長 子育て支援課の皆さんから何かございますか。

課長。

石塚子育て支援課長 恐れ入ります。その他で2件ほどちょっとございますので、少々お待ちください。

ただいまのお配りさせていただきました資料なんですけれども、きのうの子育て支援課のほうでは、保育園、幼稚園、また、認定こども園、こういったところの整備事業というのは進めておりません。

その中で26年度として整備をしたもの、または整備の途中のものもございます。予算上、繰り越しという業務もございますので、それと裏面には27年度、今年度予定しているところでの参考までに用意をさせていただきました。

この中で、特に今現実的に目立って動いているというのが、26年度でいけば、とようら保育園の整備、元の警察署跡地のところになるわけですが、これについては、現在基礎工事が終わりましたして建物に入っていくということです。

ただ、これは26年度に書いてありますが、1年繰り越しをして27年度に現実的にはなっているということでございます。

それとその下の西保育園、これにつきましては、やはり工事が順調に進んでいまして、今年中ぐらいにはおおむね完成していけるのかなという見通しでございます。

一番上の黒磯幼稚園等につきましては、これからということになります。

それ以外については、ほぼ26年度の事業だったものについては完成ということになります。

恐れ入ります、裏面をちょっとごらんいただきたいと思います。

裏面は、認定こども園の整備という部分で、今年度3カ所ほど予定をしております。

先ほど補正予算に上げさせていただきました塩原認定こども園につきましては、来年4月からの開校に向けまして、今測量を行い、設計をしている段階です。8月ぐらいから工事に着手し、年度内には終わるといような見通しでございます。

いずみ幼稚園につきましては、今実施設計の段階で、やはり8月ぐらいから工事に入ってくるのかなというふうに見込んでいるところです。

一番下の杉の子幼稚園の認定こども園につきまして、3段書きになっていますけれども、実は杉の子幼稚園につきましては、27年度の単年度の予算でやる考えておりました。一部分どうしても工事の都合上繰り越して28年度にも一部という考えでいたわけですが、今回の国の交付金等の考え方が若干変わって、国の交付金を単年度、単年度で精算でやっていくというような扱いになりました。その関係上、27年度分、28年度分というふうに分けた形での表記をさせていただきました。

それと1点、杉の子幼稚園でお話ししておきたいことがありまして、実は当初予算の中では、一部耐震の工事をしたり、一部園舎を建てかえたりという部分で事業として予算の計上をしていたところなんです、実は2月に耐震診断を行った結果、大がかりな改修が必要になったと。かなり弱いという部分がありました。

それと認定こども園の整備をしていくに当たって、ゼロから2歳児の受け入れ分につきましても努力をしていただいているという部分があります。その中で、杉の子幼稚園は、若干大がかりになりますけれども、全体的な整備の見直しも考えたいということで、その方向でいきますと、全体の事業費が当初見込んでいたよりも多くなってまい

ります。本来であれば、これは補正予算とかそういうところで審議いただくものですので、実際には来年の3月に今年度の予算の補正の審議とあわせて、新年度の当初予算の審議のときにもう一度皆様にはお願いしたいと思うんですが、その前段で、現状としてこういう現状だということを参考までにお話をさせていただきたいということで、今回資料に上げさせていただきました。

この資料については以上です。

それと、もしよろしければ続けてもう一点だけお話をさせていただきたいんですが。

伊藤委員長 課長。

石塚子育て支援課長 今回の6月の一般質問等にも何度か答弁等が出てまいりましたが、今、発達支援システムというのを進めてございます。庁内の中での調整会議、庁議というのをこれから経まして、このシステムがまとまってまいりましたら皆様方にも当然お知らせをしていながら、場合によっては3月ぐらいの議会に議決等をいただく必要が出てくるというふうに考えております。

本会議の中で何度か発達支援システムをやっています、つくっていますというお話をさせていただいていますもんですから、今一生懸命内容を練って、庁内の中でも検討を進めているということで、原案等まとまりましたらまとめて皆様方にはお知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、ああ、つくっているんだなということだけはご理解いただければということで今回お話しをさせていただきました。

以上でございます。

伊藤委員長 ほかにないようですので、これで終了いたします。

子育て支援課の皆さん、今後ともよろしく願いいいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし

ますが、10分間の休憩をここでとりたいと思います。11時20分から開始いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

保育課の審査

伊藤委員長 保育課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

保育課につきましては、付託案件がございません。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

高久委員。

高久委員 保母さんの待遇の問題なんです、認定こども園になって、市の正規職員と臨時職員の比率、正規職員がふえているんでしょうかという話なんです。

伊藤委員長 課長。

高久保育課長 臨時保育士のことでよろしかったかと思うんですけども、臨時保育士に関しましては公立の保育園ですね、12カ所ありまして、256名の保育士がおります。この256名の中には一

日フルで勤めている保育士と、それから短時間で
すね、半日とか2時間とかという、そういった保
育士もおります。含めまして256。

正職員等の割合ですけれども、全体の74%が臨
時保育士という、人数で言うと74%ほどになりま
す。

実は、本年度から保育時間が7時半から6時半、
もう6時半が標準ということで、11時間保育が義
務づけられまして、その関係で早番保育、それか
ら遅番保育、こういった配置の保育が出てきてい
ます。それとあわせて、土曜日の保育なんですけ
れども、今までは保育園に、地区にもよりますけ
れども、土曜日が1日だったり半日だったりとか
さまざまな保育をしておりましたが、今年度から平
日と同じく土曜日も開設するということが義務づ
けられましたので、こういった保育に利用してい
くためにも臨時職員なんかが入っているような状
況でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員 ありがとうございます。

伊藤委員長 それでは、保育課の皆さんから何か
ございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 最後に、子ども未来部全体でその他
ではございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ないようなので、これで終了いたし
ます。保育課の皆さん、今後ともよろしくお願
いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし
ます。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時27分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部の審査

伊藤委員長 これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、伴内教育部長からご挨拶
をいただきます。

伴内教育部長 (挨拶。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

教育総務課の審査

伊藤委員長 教育総務課の皆さんから自己紹介を
お願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

議案第60号の説明、質疑、討 論、採決

伊藤委員長 それでは、議案第60号 契約の締結
についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

小林教育総務課長 (議案第60号について説
明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第60号 契約の締結についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第61号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、議案第61号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

小林教育総務課長（議案第61号について説明。）

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第61号 契約の締結についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第61号は全員異議なく原案のとおり

可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 教育総務課の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、その他ないようですので、教育総務課の所管の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課の審査

伊藤委員長 学校教育課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

伊藤委員長 ありがとうございます。

学校教育課につきましては、付託案件がございません。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 学校教育課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ないようですので、これで終了いたします。学校教育課の皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前 1 1 時 4 2 分

再開 午前 1 1 時 4 3 分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課の審査

伊藤委員長 生涯学習課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

議案第 5 5 号の説明、質疑、討論、採決

伊藤委員長 それでは、今回、生涯学習課所管の付託案件がございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切りかえて審査を行います。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

久保生涯学習課長 (議案第55号について説明。)

伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

藤村委員。

藤村委員 先ほど那須野教育事務所管内で小中1校ずつということで、中学校のほうは。

伊藤委員長 課長。

久保生涯学習課長 中学校につきましては、那須町の那須中学校でございます。

3市町で2校という形です。

伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し討論を許します。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第55号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 生涯学習課の皆さんから何かござい

ますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようなので、これで終了いたします。生涯学習課の皆さん、今後ともよろしくお願いいいたします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課の審査

伊藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

伊藤委員長 ありがとうございます。

スポーツ振興課につきましては、付託案件がありません。

その他

伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

若松委員。

若松委員 これ間違っていたらごめんなさい。スポーツ振興課というと厚崎中学校の隣の体育館とかそういうのも関係あるんですね。

じゃ、そこでなんですけれども、以前やられていましたけれども、空気銃の射撃の実習ができる

ことになっていたんですけれども、今、どうなっているんでしょうか、その辺ちょっと、わかりましたら。

伊藤委員長 課長。

宇都野スポーツ振興課長 体育館と武道館の間に小さなライフルの射撃ができる小屋がございます。

しかしながら、その施設については、まず、管理者がライセンスを取得していなくてはいけないという決まりがございまして、現在のところライセンスを持ったスタッフというのはありませんので、実際にはそこでの使用というものは現在行われていない状況でございます。

伊藤委員長 若松委員。

若松委員 以前にはやられていたんですけれども、そのときはライセンスの所持者というか、職員がいたんでしょうか。

伊藤委員長 課長。

宇都野スポーツ振興課長 ちょっと私どものほうの記憶のほうには過去の状況がわからないんですが、当初はやはりそういう決まりがございましたから、それなりの資格というのがあったかもしれませんが、ちょっときょうお話しするのは、ちょっと調べてからにさせていただきたいと思います。

伊藤委員長 若松委員。

若松委員 なぜこんなことを聞くかという、今大変有害鳥獣という形で、どちらかというとライフルとか散弾銃より空気銃のほうが迷惑かけない、音が出ないとから。その型がふえているんです。

それで私言われたんですけれども、何とかそれを復活させてくれないか。日光から宇都宮まで出かけなくちゃならない。以前はやっていたから、那須町のほうからの要望もあったもんですから、その辺を今後職員の誰がライセンスをとってやっていただけたらなと思うので、せっかく有害駆除

に対して協力体制が出てきたんですけれども、空気銃で非常に困っているという要望が出たものから、ぜひ要望として聞いてもらって、早急に実行していただけたらと思う。

以上です。

伊藤委員長 磯飛委員。

磯飛委員 スポーツ振興課が関連するかと思いますのでお尋ねをしたいと思います。

小学校の学童野球大会の運営についてですけれども、大会のほうなんですけれども、今多分終わったと思うんですけれども、学童野球、県の夏の選手権大会の那須塩原予選が2週間前ぐらいから土日利用して開催されております。その大会が、小学校の運動会が土曜日に開催されて、その翌日、日曜日にこの夏の選手権大会の予選が始まるということで、日程的に小学生の体力で非常に厳しい部分がある、健康上含めて。それは振興課が担当しているのではなく、多分学童の連盟が開催していると思しますので、学童連盟のほうに、その運動会の次の日、一番大切な大会、高校野球で言いますと甲子園大会の予選に当たる大会を開催するという日程上、あるいは子どもたちの学童・小学生の体力上問題があるというふうに思いますので、その辺の日程調整というものを学童の連盟のほうに、来年度から結構なので、そういう調整をできるかどうかご相談していただきたいという要望を、あとはみんな委員の皆さんにもそういう状況を理解していただく上で、この場でお願いしておきたいと思います。

ちなみに前年度は、そういう運動会の次の日大会のみに対して連盟のほうから、次の日大会を開催していかどうかという、監督会議にこういう諮りがあったそうなんです、今回は何もないうまま次の日開催になったと。

中には運動会が市内でも前の週に運動会を終了

して、一週間余裕がある学校、あるいは、春ではなく秋に運動会を開催する学校、ばらつきがある中での開催がされていますので、子どもたちの健康上を含めてそういったことを連盟のほうと来年度について協議をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

伊藤委員長 スポーツ振興課の皆さんから何かございますか。

課長。

宇都野スポーツ振興課長 1点だけ資料のほうをお配りしてよろしいですか。

伊藤委員長 はい。

宇都野スポーツ振興課長 7月1日にオープンする馬場施設のチラシをつくってきたものですから。

〔資料配付〕

宇都野スポーツ振興課長 今お配りした資料なんです、7月1日にホースガーデンがオープンします。オープニングの式典につきましては委員の皆さんにもご案内を差し上げたところなんです、9時30分から式典のほうを始めたいと思しますので、ぜひご都合のつく委員の皆さんについては、会場のほうに足を運んでいただきたいと思います。

こちらのチラシは会場のほうでも皆さんにお配りしたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員長 最後に、教育部全体でその他はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

伊藤委員長 ほかになければ、スポーツ振興課及び教育委員会教育部の審査を終了いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩をいたします。午後1時より再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 零時56分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第2号の審査

伊藤委員長 それではここで、陳情第2号「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情を議題といたします。

概要の説明については、6月8日開催の協議会で決定のとおり省略いたします。他市の動向については、事務局から説明させます。事務局。

長岡議会事務局主査（陳情第2号の他市の動向について説明）

伊藤委員長 それでは、委員のご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

高久委員。

高久委員 採択すべきだということで、やっぱり市の現状というのももちろんありますが、当然目指すべき方向としては、そういうふうにするべきだということで、それぞれが、私が調べたここに書いてあるのはほぼこれで正しいという言い方なんですけど、数字とかそういうのは誤りはないということ、あわせて那須塩原市は人数が少なく、そういうのは実際に満たされつつあるというようなもとに、時間の流れと子どもたち、栃木県那須塩原市は非常に高校が多いということでも群を抜いてということもあります。社会の流れの中で行けば、やっぱり少人数学級をしっかりと目指すべきだと。

ただ、一番気になるのは、私がいろんなところ調べた中で資料の中で、これから出てくる、いわゆる特別支援学級、ここ的人数もここに入れて、日本の場合はここ的人数に充てていると。だから、

実際は日本の場合、もっと多いと。40人近いと。

大阪と東京都は40人学級で行きまして、頑固に踏ん張っているわけです。それ以外はほとんどここを目指しているということと、そういう現状からして、いじめ・不登校の問題なんかも数字が出てきていますが、教師のほうは生徒一人一人に目が届くようになって、そのいじめ・不登校についてもさらにこういう形が行われるような状況になっていると。

その結果として、いじめ・不登校が減らないという問題も出てきていると思うんですね。国のほうで40人学級に戻せという財務省のほうのそういう要望もあります。アンケートもここへ来て、国のほうの文部科学省は、やっぱり少人数化決めたという方針はちゃんと文科省は打ち出しているで、これは採択したいと思います。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

中村委員。

中村委員 この間、るる教育委員会で説明をお聞きしたときに、88学級の中で、2年生が3年生になるときの35人から40人になっていくのが11学級あるということでございまして、スムーズな進行ができないというものも聞かされたところであります。

そのクリアするために150名の非常勤講師配置、臨時職員も採用して、子どもたち一人一人に目の行き届くように努力をしているということでもございまして、また、よりきめ細かな指導ができるという環境とするためにも、少人数学級をさらなる拡大ができるように、この陳情は採択すべきと私は考えておりますので、お願いします。

伊藤委員長 ほかに意見はありませんか。

ないようですか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようですので、討論を行います。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終結し、採決いたします。

陳情第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情は採択すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 陳情第2号は全員異議なく採択すべきものとするに決しました。

本件につきましては採択すべきものと決しました。

つきましては、陳情にございますように、国に対する意見書を提出することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、陳情に添付されていた意見書を事務局より配付させますので、内容を精査いただき意見があれば、挙手の上発言をお願いします。

皆さん、意見ございますか。

〔「事務局で読んでもらった」と言う人あり〕

長岡議会事務局主査 それでは、1番から読ませていただきます。

(意見書(案)朗読。)

伊藤委員長 ただいま事務局のほうから意見書の朗読をさせました。

どうですか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 意見がないようですので、それではこの意見書(案)を25日の議員全員協議会で説明し、26日の最終日に議案として提出したいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

伊藤委員長 それでは、陳情第2号の審査を終了いたします。

陳情第3号の審査

伊藤委員長 次に、陳情第3号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情を議題といたします。

概要の説明については省略いたします。他市の動向については、事務局から説明いたします。

事務局。

長岡議会事務局主査 (陳情第3号の他市の動向について説明)

伊藤委員長 それでは、委員のご意見をお願いいたします。

高久委員。

高久委員 教育委員会関係の説明では、那須塩原市の場合は、生徒6名に対して、通知をしている生徒6人に対して教師一人で配置はされているというふうに聞きました。

私はもう数年前に、そういう教師たちと話し合う機会がありまして、その当時は生徒2人に1人というお話でした。まだ生徒が少なかったのかなというふうに思います。

非常に今、特別支援すれば子どもたちがその時点で十分教育内容に見合った発達を得ることができるというそういう結果もついてきて、しっかり伸びているところです。

そういうところですが、たまたま本県ではこういう状況はそれほど悪くないという話がありましたけれども、私はたまたま、このままでいくと4年連続福祉教育のほうをすることになって、前回のこれ支援課も行ってみたんですが、やっぱりど

うしても狭いという感じが否めないです。もうちょっと広がったらなというのを現場から結構出していました。子どもたちは元気で先生たちも一緒に頑張っているという状況は確認できたんですが、やっぱり施設をもっとしっかり保障して、発達の支援をもっと強めるべきというふうな立場から、これは賛成したいと思います。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

中村委員。

中村委員 この間説明をいただきまして、栃木県の特別支援学校等々の説明の中で、結構しっかりとした施設拡充を図っていくという中で、佐野市等々の意見を聞きますと、支援学校の施設に関しては陳情のような状況にはなくて、適切な運営がされているというものを考えると、この陳情に対しては不採択ということで、私のほうは不採択で結構ですということで提案させていただきます。

伊藤委員長 ほかにご意見は。

磯飛委員。

磯飛委員 ほかの他市でも4市ほど継続審査があります。その中で、特別支援学校の内容等を慎重に審査すべきという、これ矢板市。これごもっともだと思います。恥ずかしながら、私一回も特別支援学校の中身見ていないので、審査できる情報を持っていないので、継続にして、この委員会で、高久委員はもう既に行ってきたということなんですけれども、一度視察をさせていただいて、その上で審査すべきだということで継続審査ということでお願いしておきます。

伊藤委員長 そのほかございませんか。

はい。

平山副委員長 私も今磯飛委員のほうからありましたように、継続審査ということで、9月議会に対応してもいいんじゃないかなと思います。

それは、今回の、この間も説明をいただきまし

て、うちのほうにはたまたま那須の支援学校が近くにあるんですね。ここもかなりの整備を行いまして、あちこちから視察が来ている状況なんですけれども、このふえた理由というのは、やはり知的障害の方がかなりふえてきたということで、やはり設置基準を設けることによって、逆に今度職員、人的配置がどうなのかなと、そういう心配もありますし、そして高久委員みたいに、前回そちらのほうの常任委員会で視察を行ったと聞いています。

けれども、新たな常任委員会としてやはり一度、近くにあるということで、そういうところの訪問をしてからでもおそくはないんじゃないかな。

たまたま24日の日に那須のほうの支援学校のほうの学校を開放というんですか、あるそうなんですけれども、これはもう議会も終わっちゃますし、いわゆるこういうところより、逆に常任委員会としてお邪魔すれば。

〔「24日は会期中だよ」と言う人あり〕

平山副委員長 休会日ですね、23日会期なんですけれども、やはり1回公開で、人数が大勢のところへお邪魔するにも、新たな常任委員会として申し入れをして、相手の方の説明とか現状をお聞きしたほうがいいのではないかと思います。むしろ賛成よりも逆に継続ということで、9月議会に対応してもいいんじゃないかなと思ったので、私は継続審査でもいいと思っています。意見です。

伊藤委員長 そのほか意見はございませんか。

藤村委員。

藤村委員 実際に特別支援学校に私もちょっと行ったことがないので、わからないのは事実です。

前回の説明をしていただいたときに、栃木県内はここに書いてあるような心配な状態のところはないというご説明も一応聞いてはおります。ですが、やっぱり全国的な問題で教室不足ということ

も、実際県内にも多少あるようなんですけれども、不安なところがあるのであれば、全国の問題としてこの陳情を私は採択したほうがいいと思います。伊藤委員長 ほかにご意見ございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようですので、討論を行います。討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終結し、採決いたします。

ここで、事務局から発言があります。

長岡議会事務局主査 それでは、ただいまのご意見の中で採択、不採択、または継続といった3つのご意見のほうをいただきました。

まず、この後なんですけれども、継続審査につきましてお諮りをいたします。

この時点で過半数、5人を超えれば継続審査という審査結果になります。

以上です。

伊藤委員長 それでは、陳情第3号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情は、継続審査とすべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 それでは、5という数字で賛成多数のため、陳情第3号は継続審査とすべきものと決しました。

それでは、陳情第3号の審査を終了いたします。

陳情第4号の審査

伊藤委員長 次に、陳情第4号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情を議題といたします。

概要の説明については省略いたします。他市の動向については、事務局から説明させます。

事務局。

長岡議会事務局主査（陳情第4号の他市の動向について説明）

伊藤委員長 それでは、委員のご意見をお願いいたします。意見はありますか。

高久委員。

高久委員 やっぱりこれはしっかりと採択すべきという方向で私はやっていきたいと思います。というのは、一旦これは高校の無償化というのが行われました。行われてすぐに、今度は所得制限が入ってきました。結局、制度が崩壊するということになります。そして、給付削減は、その分を別のところに使うんだけれども、やっぱり奨学金みたいなのところに使うんですね、これね、子どもの対応。あとは一定のものは全体の額をふやさないで、その中でやりくりするというやり方ですね、これは。だから、日本の経済力にふさわしく、やっぱり教育予算はどんどんふやしていくべき。

今でも日本の教育、国全体の予算に占める教育費というのは、先進国の中では低いほうです。ですからこれは、当然もとに戻すべきということで、この陳情書、採択すべきと思います。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

中村委員。

中村委員 以前の民主党政権の時代には無償、全校になっていたというのから変わってきたということで、今度900万で所得制限をし、900万以上の所得のある家庭には有償ですということで、そういった金の中で低所得者というのは給付金を手厚くしようということで現行制度があるのかと思っております。

そういったことで、所得制限を設けたおかげで給付金が手厚く所得のない方にも回せるようにな

ったということでございますので、まさにいい制度ではなかろうかということで、この陳情の内容に対しては不採択ということをお願いしたいと思っております。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

藤村委員。

藤村委員 このもともとの高校の無償化を導入したとき、する意味は、子ども全てに対して平等に無償で教育を受ける権利を保障したものであるという趣旨から考えると、親の所得によって子どもの権利を分けるということに対しては、不平等になると私は思いますので、この陳情は採択するほうがいいと思います。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようですので、討論を行います。討論はございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終結し、採決いたします。

陳情第4号 国の教育予算を増やし「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情は採択すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議はございませんかではなくて、2つ出ているんだから挙手で決定してください」と言う人あり〕

伊藤委員長 大変失礼しました。採択すべきことに挙手を求めます。賛成の方。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、陳情第4号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情は、不採択とすべきものとするに決しました。

それでは、陳情第4号は審査を終了いたします。

陳情第5号の審査

伊藤委員長 次に、陳情第5号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情を議題といたします。

概要の説明については省略いたします。他市の動向について、事務局から説明させます。

事務局。

長岡議会事務局主査（陳情第5号の他市の動向について説明）

伊藤委員長 それでは、委員のご意見をお願いいたします。

高久委員。

高久委員 採択すべきという立場でお話したいと思います。

世界的に給付型奨学金なりには、いろいろとアイスランドに行くこともできますが、アイスランドは別に授業料は無料とか、そういうのがあるんですね。だから、そういうのもももないというのは、日本以外で先進国の中、OECD、お金持ちの国であってもそういう状況があると。こういう面では、日本は非常におくれているということ。日本で、高校も大学も無料にするという条約に批准しているのにも関わらず、30年も35年もほうっておいたというのは日本だけなんです。

そういう中で、給付型の奨学金というのは、那須塩原以外でも、これも那須塩原でつくるようにという一般質問も何件か出ています。当然これ、あって当たり前というのが私はいいいんだと思いますので、これがないと、大学を卒業したときに、大学を出ただけで600万も700万も借金を背負って社会に出るという状況になるんですね。ほとんどの人たちが。今、就職、雇用の問題、非常に厳し

い状況です。暮らしていただいても精いっぱいという、国保も払えない中、そういう状況があるものですから、しっかり教育は身につけさせて社会に送り出す若者、そういう理念を実現するためにも当然必要という考え方です。

伊藤委員長 ほかにご意見はございますか。

中村委員。

中村委員 るるほかの他市の審査の結果を見させていただいたり考え方の説明をいただいた中で、本市においても貸与制奨学金もございますし、この陳情のように、大学生へ実質無償で通えるようになりますと、やはり勉学励む意欲がそがれてしまうということも本当にあるものも確かでありまして、やはり平等の中にも大学等々については最高の勉強をしたいというその意欲のあらわれの方が行くものでありますので、やはりこれは趣旨から言いますと不採択としてお願いしたいと思っております。

伊藤委員長 ほかにご意見はありますか。

若松委員。

若松委員 今中村委員が言ったとおりに、うちのほうでも仲立ちで勉学の意欲がなくなっちゃうんじゃないかという話が出ました。そんな形で不採択ということをお願いしたい。

伊藤委員長 ほかにございますか。

藤村委員。

藤村委員 大学の授業料は、高久委員がおっしゃっていたように授業料が非常に高いし、社会に出て雇用状況が非常によくないので、借金を背負って社会に出てしまうということで、スタート地点からつまづいてしまうというのは非常に若者の能力を将来的に伸ばしてあげるためにはマイナスだと思えます。国際競争力から考えても、日本は優秀な人材に徹底的にその教育をして、世界的に生き残るための教育をするという観点から、すご

く立ちおくらせていますので、将来的に考えても日本はもっと教育にお金をかけるべきだと私は考えていますので、この陳情は採択すべきだと思います。伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 ないようなので、討論を行います。討論はございますか。

ちょっと、暫時休憩を行います。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

はい。

高久委員 討論ということではありませんが、那須塩原市には奨学金もあるというお話も出ましたので、那須塩原市の高校の奨学金は月1万円で、大学の奨学金はたしか3万円だと思いました。これでというのは、ちょっと足りない。やっぱり給付型がそれを支えるものとして当然必要だというふうに私は思っております。

伊藤委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終結し、採決いたします。

陳情第5号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情は採択すべきものとするに挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

よって、陳情第5号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情は、不採択とすべきものと決しました。

それでは、陳情第5号の審査を終了いたします。

陳情第6号の審査

伊藤委員長 次に、陳情第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情を議題といたします。

概要の説明については省略いたします。他市の動向について、事務局から説明をさせます。

事務局。

長岡議会事務局主査（陳情第6号の他市の動向について説明）

伊藤委員長 それでは、委員のご意見をお願いいたします。

中村委員。

中村委員 なる今説明をお聞きした中で、矢板市さんなんかの継続審査というものも見させていただいて、やはり経済生き物でございますので、今の経済状況ではなくて、将来にわたっても検討が必要と思われるので、こういった中身をよく研究・精査をして、そのためにも継続審査をしてそういったものも勉強していただくということで、継続審査という形でお願いしたいと思っております。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

植木委員。

植木委員 この陳情なんですが、下のほうに1、2、3とありますように、年金積立に被保険者の利益のために長期的な観点から、今までもそんなんですが、安全で確実な運用を堅持すると、こういう言葉いろいろ年金政策の中で規定されてきていることだと思っております。

現在も悪いとは言いませんけれども、やっぱり慎重な運用が必要だと、そういった面。

それから、3番に保険料拠出者である関係者が参画して、意思の反映できるような体制を構築す

ること。

これもやはり今までとられてないんですが、大事なことじゃないかなというふうに私は思っております。

したがって、この陳情に関しては採択すべきだと思っております。よろしく願います。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

高久委員。

高久委員 私も採択という立場で意見を述べたいと思います。

どうも国のこの新しい運用の仕方というのはリスクが高いと。高リスクというふうには見えますので、これをやっていると、リーマンショックのような状況に日本もなりかねないと。それでも異次元的な金融緩和とか、そういうことで日銀がどんどんお札を刷っているというような感じで、国民の受け取るべき利子、計算ですと376億円というのが国民に来るべきお金が来ないで、銀行金融の太るところに行ってしまうというお話もあります。

これ以上、危ない、リスクの高い運用は控えるべきと。安全かつ適正にしっかり確保していくべきというのは歴然とわかる立場です。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

磯飛委員。

磯飛委員 この間の担当部局のほうの今までの経過、運用についての経過、推移、現在の状況と説明を受けた中で、我々以上に認識者が、政府が定めたメンバーの運用委員会等々でやってきた結果、大きな失態もなかったという説明がありました。

まさに専門家がやっている運用を協議、検討した上での運用なので、非常に今、ハイリスク・ハイリターンという心配のおそれもあるというご意見がありましたが、国が定めるメンバーで協議をするという説明も受けましたので、ハイリスク・

ハイリターンがちょっと心配な部分もありますが、今まで同様、国のほうに任せて運用を委ねてもいいんじゃないかというそういうものもあります。

そのような中、先ほど話したように、反対に相反する部分も心配事としてありますので、もう少し我々も勉強するという意味も含めて継続ということではどうかというのが意見です。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

藤村委員。

藤村委員 年金というのは非常にもう最低の生活を維持するために必要なお金ですので、もともと運用するお金というものは遊んでいるお金ですべきものであって、ハイリスク・ハイリターンの商品を年金で運用するということは常識的に考えられないと思いますので、この陳情は採択すべきだと思います。

伊藤委員長 ほかにご意見はございませんか。

平山委員。

平山副委員長 私は、この宇都宮のほうの不採択という立場で言う意見なんですけれども、やはり一番二番のこちらのほうの陳情者で、積立金が安全かつ、確実な運用を堅持すること、こうゆうふう書いてますけれども、それは重々わかるんですけれども、現に今回の陳情に対して、やはり年金というのはどの法でもコメントとしては100年安心、年金プランというのを立てているところが、そういうところの長期的な観点に立った分散投資が、今までは国内だった株、最近、外国のほうまでリスクを分散したと。この状況をして、適切なリスクを行いながら、年金積立金が安全かつ効率的な運用を堅持することとしています、この間いただいた資料なんですけれども。

そういう中で、このようリスクを抱えながらもやはり年金の運用方法を見直していくというのはあるのではないかなという思いで、継続ではな

くて不採択の立場で意見を出しておきます。

伊藤委員長 よろしいですか。

平山副委員長 はい。

伊藤委員長 ほかにご意見はございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 それではないので、討論を行います。討論はございますか。

〔発言する人なし〕

伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終結し、採決いたします。

ここで事務局からお願いします。

長岡議会事務局主査 先ほどのご意見の中で、やはり継続、採択、不採択と3つのご意見がございました。

まず、初めに、この後継続審査についてお諮りいたします。挙手により過半数の5を超えれば継続審査となります。

以上です。

伊藤委員長 それでは、陳情第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情は、継続審査とすべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手少数と認めます。

改めてお諮りいたします。

〔「3つあるんだから3つとらなくちゃならない。ここだけやって……」と言う人あり〕

伊藤委員長 大変失礼しました。陳情第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情は採択すべきものとするに……

継続審査については、挙手少数と認めます。

改めてお諮りいたします。

陳情第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情は採択すべきものとするに挙手

を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 賛成 4 名。

次に、陳情第 6 号を原案のとおり可決すべきものとするに反対の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 挙手採決の結果、可決するものすることについて賛成が 4 名、反対が 1 名となります。

いずれの出席委員の過半数に達していませんので、委員会審査の結果としては、可否いずれにも至りませんでした。

それでは、陳情第 6 号の審査を終了いたします。

その他

伊藤委員長 以上で、本日の委員会日程は終了しました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出をいたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

事務局から連絡があります。

事務局。

長岡議会事務局主査 皆様、どうもお疲れさまでした。

あした以降からのご予定について、座って説明いたします。

まず、あしたでございますが、一般事務調査を行います。10時20分から西那須野調理場にて開始をいたします。

公用車のほうが、当初皆さんで現地のほうへ集合というお話をさせていただきましたが、公用車でエスティマ、8人乗りをご用意できましたので、黒磯本庁舎から乗りたい方につきましては、9時45分正面玄関のほうにお越しただけましたら、

私のほうで一緒に公用車で移動となります。直接行かれる方については直接現地のほうにお願いしたいと思います。

〔発言する人あり〕

長岡議会事務局主査 続きまして、討論通告の締め切りは、22日、月曜日、午後5時までとなっております。

続きまして、25日のご予定を確認します。

予算常任委員会（全体会）が25日、木曜日、午前10時からとなっております。

これに続きまして、11時から、議会活性化検討委員会が予定されてございます。

そして、25日の午後1時半から、議会全員協議会になります。

その全協終了後ですが、政治倫理審査会が行われます。政治倫理は委員長だけです。

続きまして、政治倫理審査会後ですが、議会だより編集委員会でございます。

ここちょっとお時間あいてしまうかもしれないんですけども。これは政治倫理審査会後となっております。

すみません、あと最後です。26日の最終日ですが、常任委員会執行部との懇親会を予定してございますので、6時から行います。

以上で連絡は終わります。

閉会の宣告

伊藤委員長 これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

閉会 午後 1時57分